

平成20年10月24日

福島河川国道事務所

荒川の河川工事について（お知らせ）

現在、福島河川国道事務所では阿武隈川支川荒川において、平成19年7月の台風4号により被災した護床工の復旧工事を広範囲（5地区9カ所）にわたり行っております。

これまで護床ブロックの設置や、捨石工の敷設、川底を均す作業などを実施し、各工事とも概ね終盤を迎えている状況であります。

今後の作業につきましても、安全施工に配慮することはもとより、下流河川への濁水についても連続して発生することが無いよう仮締切の設置や仮締切内での作業の徹底を図り、濁水発生が必要最低限となるよう工事を進めてまいります。

ただし、工事規模および河川内の工事である性格上、濁水を完全に抑えることは困難であり、また仮締切の撤去や切替えなどの際、一時的に水を濁らせてしまう作業が伴うため、全工事で連携し、一時的に濁りの発生する可能性がある作業は基本的に一週の内2日程度となるように調整を図ってまいります。

みなさまには大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒、ご理解、ご協力をお願いいたします。

記者発表先：福島県県政記者クラブ、福島市市政記者会

問い合わせ先：

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

T E L 024-546-4331（代表）

副所長（河川） 佐々木 秀明（内線204）

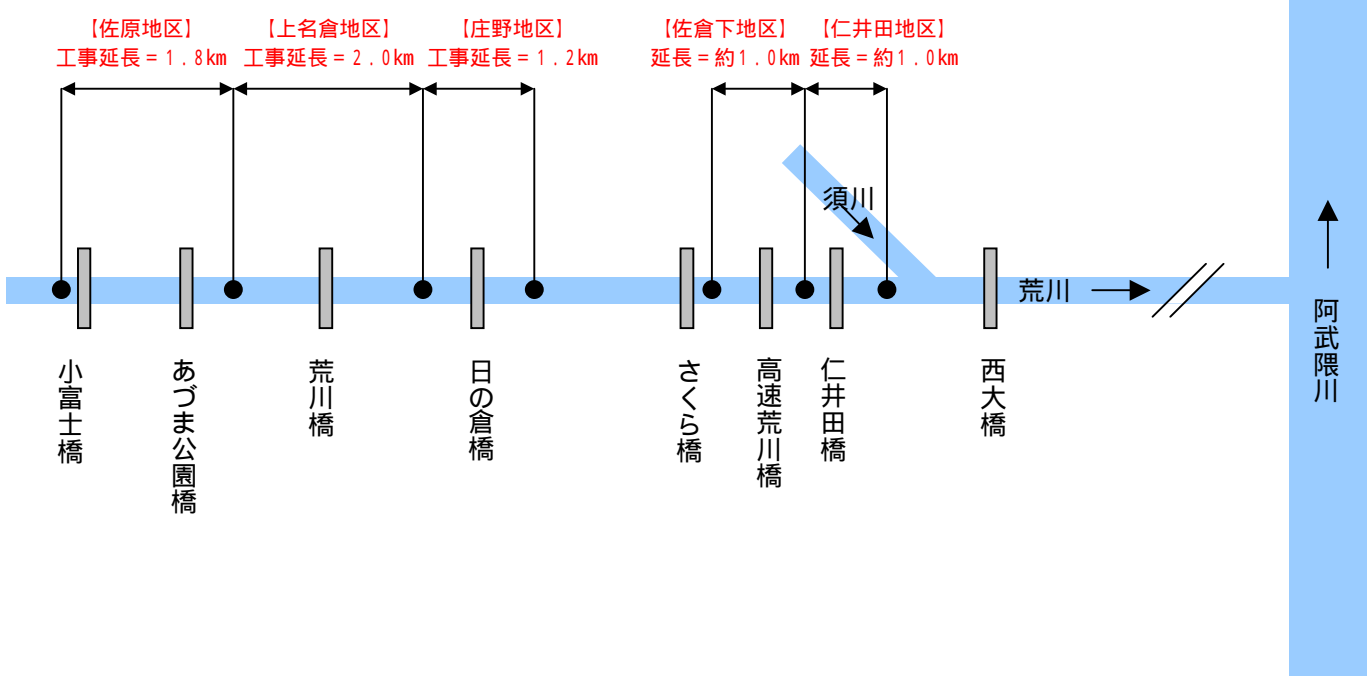
工務第一課長 水越 崇 （内線311）

伏黒出張所 T E L 024-583-3233

伏黒出張所長 高橋 隆

工事箇所位置図

荒川護床工工事は、平成20年12月末までに全ての工事が完了する予定です。



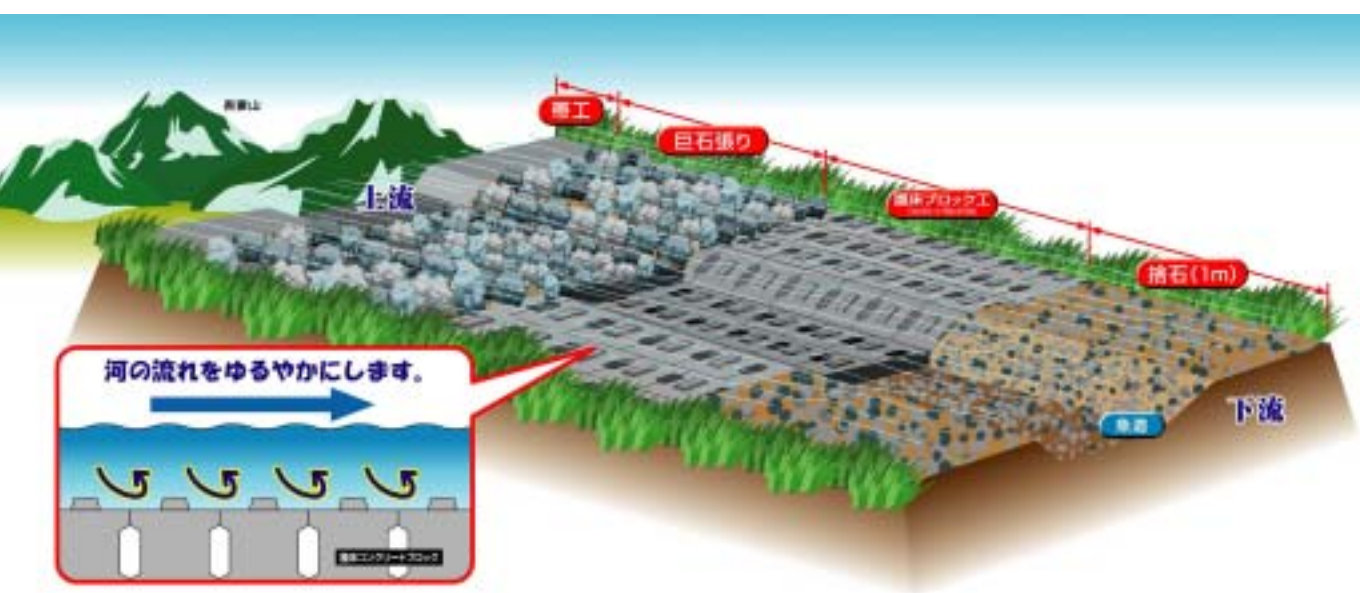
工事内容

平成19年7月の台風4号により被災(全9箇所)した護床工の復旧

- …護床ブロック(10t)設置、捨石工

蛇行していた河川の流れを中央に安定させるための工事

- …川底を整える「河道整正」、河岸の洗堀を防ぐため石を寄せる「寄石工」



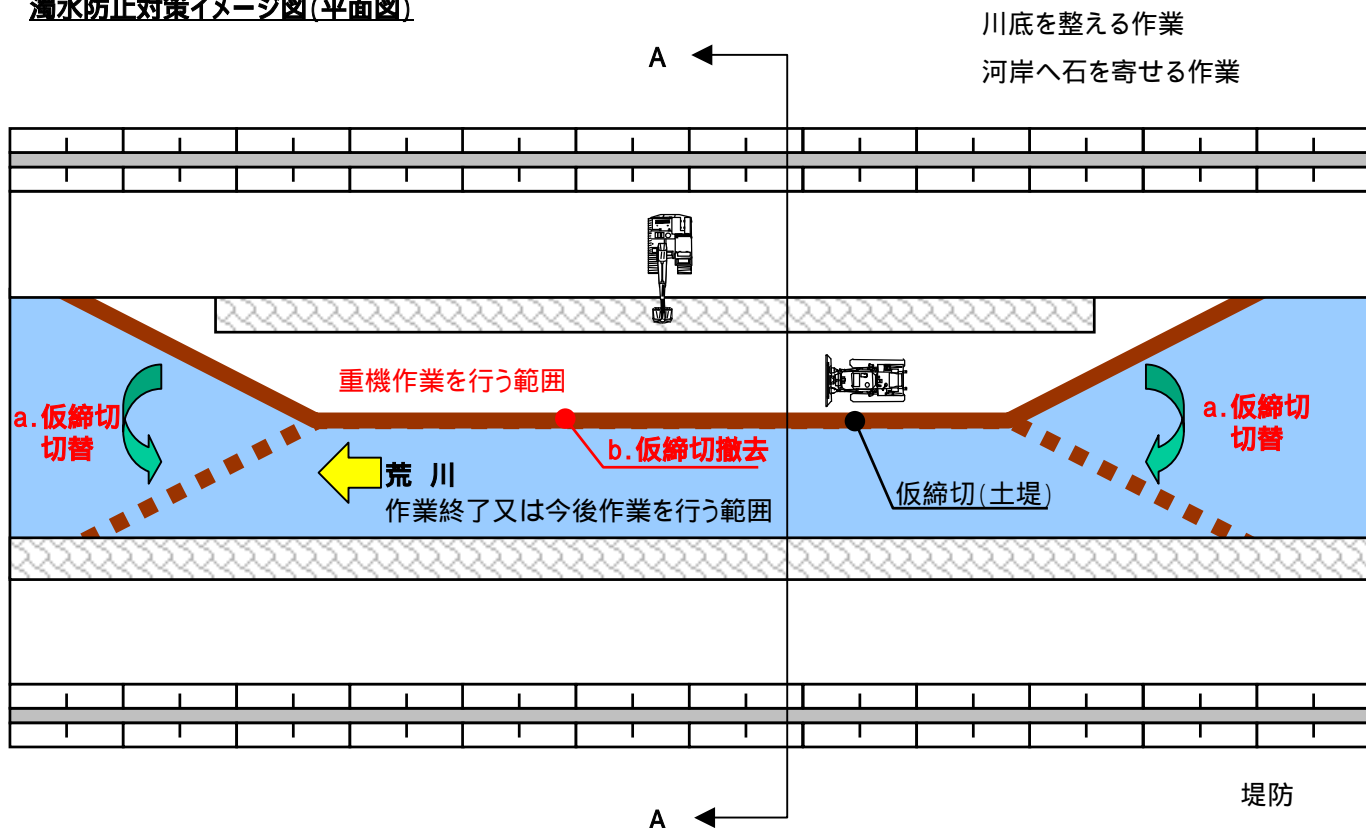
濁水防止策

河川の濁りが予想される作業については、あらかじめ仮締切(土堤)で工事箇所を覆い作業を行います。

ただし、工事では河川内のある範囲を面的に作業する必要があり、次の工事箇所へ移る際に流水している箇所に入り作業するため、濁りを完全に抑えることはできません。

流水箇所での作業は、a.仮締切の切替 及び b.仮締切の撤去 を予定しています。

濁水防止対策イメージ図(平面図)



濁水防止対策イメージ図(A-A断面)

